

事務事業名		在宅当番医制運営事業				☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業			
政策体系	政策名	04 安心が確保されたまちづくりの推進				事業期間		予算科目			
	施策名	17 生涯にわたる健康づくりの推進									
	基本事業名	02 地域医療体制の充実				☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和52 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度 ～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		01 04 01 01 06			
根拠法令											
所属	部課名	生活福祉部保健介護センター									
	課長名	後藤 俊一									
	係名	母子保健係	電話	0192-27-3111							
	担当者	白土 美都	内線	437							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)								全体計画(※期間限定複数年度のみ)			
・気仙地域の救急医療を確保するため、気仙医師会及び気仙歯科医師会に事業を委託する。気仙管内(大船渡市、陸前高田市、住田町のいずれか)の開業医療機関で毎休日(年末年始、盆を含む)に実施している。 ・気仙地域2市1町で共同で実施する。 ・主な業務は、気仙医師会との委託事務、広報及びホームページ、防災行政無線広報による市民への休日当番医の周知、当番医変更時における関係機関への情報提供、陸前高田市及び住田町との連絡調整及び情報提供。 ・事業費は、気仙医師会に対する委託料、気仙歯科医師会に対する負担金として支出される。								総投入量 (千円)	事業内訳	国庫支出金	
										都道府県支出金	
										地方債	
										その他	
										一般財源	
										事業費計(A)	0
人件費	正規職員従事人数										
	延べ業務時間										
	人件費計(B)	0									
	トータルコスト(A)+(B)	0									

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標										
① 手段(主な活動) 前年度実績(前年度に行った主な活動) ・医師会による交代制での毎休日(年末年始、盆を含む)の休日医療 ・歯科医師会による交代制での毎休日(年末年始、お盆を含む)の休日医療			⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)							
			名称						単位	
			ア	医療実施日数					日	
			イ	受診者数(医師会)					人	
今年度計画(今年度に計画している主な活動) ・前年度と同様			ウ	受診者数(歯科医師会)					人	
			⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)							
			名称						単位	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 ・市民(陸前高田市・住田町を含む)			カ	大船渡市人口					人	
			キ	気仙地域人口					人	
			ク							
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) ・休日でも医療にかかることができる。			⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)							
			名称						単位	
			サ	一日当たり受診者数(医師会)					人	
			シ	一日当たり受診者数(歯科医師会)					人	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) ・早期に適切な医療が受けられる。			ス							
(2) 総事業費・指標等の推移										
			単位	年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
投入量	事業費	国庫支出金	千 円							
		都道府県支出金	千 円							
		地方債	千 円							
		その他	千 円	1,789	1,780	1,780	1,780	1,786	1,786	
		一般財源	千 円	2,728	2,459	2,459	2,459	2,731	2,731	
		事業費計 (A)	千 円	4,517	4,239	4,239	4,239	4,517	4,517	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	400	150	150	400	400	400	
		人件費計 (B)	千 円	1,600	600	600	1,600	1,600	1,600	
		トータルコスト(A)+(B)		千 円	6,117	4,839	4,839	5,839	6,117	6,117
⑤活動指標		ア	日	73	74	74	73	73	73	
		イ	人	1,498	1,829	1,803	1498	1498	1498	
		ウ	人	326	344	421	326	326	326	
⑥対象指標		カ	人	39376	39117	39,090	39,117	38,938	38,938	
		キ	人	70227	70227	70,227	70227	70227	70227	
		ク								
⑦成果指標		サ	人	23.8	24.7	24.4	23.8	23.8	23.8	
		シ	人	4.5	4.7	5.7	4.5	4.5	4.5	
		ス								

事務事業ID	0292	事務事業名	在宅当番医制運営事業
--------	------	-------	------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？			
昭和52年から国の補助制度により開始。			
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？			
・平成16年度から国の補助金制度が廃止され、一般財源により対応している。 ・過去には陸前高田市で1開業医、大船渡市で1開業医の2箇所を開設していたが、陸前高田市の開業医が減少したことから、現在は気仙管内で1箇所となった。 ・2市1町の協力で実施しており、受診者の7割以上が大船渡市民で占められている。 ・2市1町の開業医数は、大船渡市が8割を占めており、休日当番医も市内の開業医が80%で、市民の利便性が高い。			
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？			
・県立病院の医師不足は、休日救急患者の対応に影響を与えており、開業医による対応が望まれている。 ・火災延焼中や津波予警報発令中に、市防災行政無線で休日当番医の周知放送を行うことに疑問の意見があるため、防災管理室と事前に協議し状況に応じた対応が必要となる。 ・広報と日直への問い合わせで休日当番医を知ることができるので、防災行政無線放送は不要との住民の声が1件あったが、防災行政無線放送前より1.5倍の一日あたりの受診者で推移している。			

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】 休日の救急医療を確保することは、住民の生活、健康を守るために必要な事業である。	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】 県立病院医師への負担軽減を図るために2市1町での対応が必要である。	
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】 市内に開業医は多いが、陸前高田市、住田町へ協力するために、対象は現状通りでよいと考える。休日の救急医療を確保する意図も妥当だと考える。	
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 防災行政無線放送による休日当番医の放送を開始し、当番医の利用を呼びかけたところ、医科・歯科ともに休日当番医の利用者数が増加している。軽症の患者の休日当番医の利用が住民に対し浸透してきたと言える。	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 現在の状況では、県立病院だけでは休日における救急患者に対応できない。	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 休日当番医は、軽症な患者を対象としている。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】	
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 委託料のほとんどが人件費のため、削減は難しい。	成果を下げるに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 現状でも最小限の事務量であり、所要時間削減はできない。	
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 市民が等しく受診の機会が得られるので、公平である。	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

事務事業ID	0292	事務事業名	在宅当番医制運営事業
--------	------	-------	------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>		① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 現在、県立病院の医師不足が続いており、休日当番医の役割は重要である。市広報やホームページ等での周知のほか、防災行政無線放送を前日午後6時30分を実施しているが、放送は市民にも浸透し、休日当番医の利用者数も増加している。									
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 事業は、現状を維持する。引き続き、住民への周知を図るため、市広報掲載及び防災行政無線放送の利用等実施し、軽症患者の休日当番医の利用を呼びかける。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 火災延焼中や津波予警報発令中に、市防災行政無線で休日当番医の周知放送を行うことについては、市防災行政無線の運用マニュアルに則して防災管理室に対応してもらおう。																							

4 事務事業の2次評価結果

(職 名) ※原則として施策の主管課長	(氏 名)
2次評価者	保健介護センター所長
	後藤俊一

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

- ①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)
- ☐ 記述不足でわかりにくい
- ☐ 一部記述不足のところがある
- ☒ 記述は十分なされている
- ②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)
- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
- ☐ 一部に客観性を欠いたところがある
- ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果 <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>		① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(3) 評価結果の根拠と理由 防災行政無線の利用等も含めて、適正に事業が実施されている。
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり												
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり												
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり												
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり												

(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 現状どおり継続して事業を実施する。		(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項

--